



あ国運協発第4号
令和7年1月30日

あきる野市長 中嶋 博幸 様

あきる野市国民健康保険運営協議会
会 長 浦野 治光

あきる野市国民健康保険税について（答申）

令和6年12月17日付け、あ市保発第175号をもって諮問のあった令和7年度あきる野市国民健康保険税の税率改定について、本運営協議会において審議した結果、下記のとおり答申する。

記

本運営協議会の審議においては、被保険者の減少による減収が見込まれる中、税率の引上げはやむを得ないとの意見があった一方、物価高の中で、国民健康保険税まで引上げることは、年金生活者などは負担が増え、生活を圧迫するため厳しいとの意見や、子育て世代の負担が軽くなるような制度や対応があるとよいなどの意見があった。

また、一般会計からの法定外繰入金については、国保財政が厳しい状況であることからできる限り投入してほしいといった意見があった一方、国保以外の保険加入者との均衡を図る上でも、国保加入者だけのために多額の一般会計の財源を投入するのは避けていただきたいといった意見もあった。

そのほか、健康づくりにもっと力を入れることやジェネリック医薬品の使用促進を図ることなどにより医療費を減らす、増やさないようにする努力が必要であるとの意見があった。

審議の結果、来年度以降も大きな制度改正が予定されている状況において、現在の基金残高等を鑑みると国民健康保険税の税率を引き上げる改正はやむを得ないものとする。

ただし、国民健康保険制度が抱える構造上の課題を踏まえ、制度改正時に立ち返り、国や財政運営の責任主体としての東京都に対し、定額負担の増加や国民健康保険制度の安定した運営に対する要望を粘り強く実施していただきたい。

1 実施時期

令和7年4月1日

2 運営協議会での主な審議内容

- (1) あきる野市の令和7年度国保事業費納付金は24億4,924万2千円となった。
これに基づき、その他の歳入歳出を含めて令和7年度の国民健康保険特別会計予算を試算したところ、6億2,467万6千円の財源不足が見込まれる。
- (2) 財源不足を解消するため、国民健康保険基金から1,326万円を繰り入れ、また、一般会計からの法定外繰入金として、4億8,500万円を繰り入れることとするが、1億2,641万6千円の財源不足が残るため、これを国民健康保険税の税率を引上げることで賄いたい。
- (3) 国民健康保険税の改正後の税率は、

(基礎課税額)	所得割 6.28%、均等割 33,000 円
(後期高齢者支援金等課税額)	所得割 2.37%、均等割 12,300 円
(介護納付金課税額)	所得割 2.23%、均等割 14,700 円とする。
- (4) 令和8年度には、子ども子育て支援金制度の影響や、いわゆる106万円の壁、130万円の壁に関する制度改正も見込まれることから、基金を可能な限り温存したい。
- (5) 法定外繰入については、東京都が全国の中で最も多く、早期解消が求められているため、各団体が削減に取り組み、税率改定を行うことで標準保険料率に近づき、団体間の保険料率の格差が縮小すると見込まれる。
- (6) 社会保険の適用拡大等により、今後も被保険者数の減少が見込まれる一方、一人当たりの医療費は伸びが続くと見込まれるため、その動きを注視する必要がある。

3 運営協議会での主な意見（要旨）

- (1) 前回会議において、改定率を9%以下に抑えたいこと、基金を5,000万円残したいことを議論しており、改定率を8.9%に抑え、なおかつ基金を6,000万円残せるならば、結果的にやむを得ない。
- (2) そもそも国民健康保険というのは、国庫負担して国が全部責任を持って、やるという前提でできているのに、途中で都や各自治体に丸投げをして、やらせているという事実をしっかりと認識しないといけない。責任を持つべき国

が、ちょっと助成金や基金を渡して各自治体で運営しなさいというの、元々の人口構成等から考えると無理な話である。

- (3) 医療費指数反映係数 $\alpha = 0$ にしていくことが決まっており、団体間の税率格差はなくなっていくと思われる。また、103万円の壁がなくなるなど、制度改革が見込まれることを考えると、基金をある程度残し、改定率を一定程度に抑えた今回の案が妥当。
- (4) 26市の比較である野市の税率は中位。赤字繰入の額も中位であるならば、その程度の状態を維持して推移させれば良いと考える。
- (5) 子育てをしやすい街にするために、子育て世代に対し、国保税の控除額を増やすなどして支援する方法があるとよい。
- (6) 来年度の保険税が上がるということで、年金生活者などは物価高に加えて国保も上がってしまい、一番助けてほしい層なのについという思いがある。
- (7) 協会けんぽも、平均改定率10%に決まった。一般会計からの繰入も事情は分かるが、一般会計の財源が国保加入者だけのために使われるのは避けていただきたい。基金を残しつつ8.9%の改定という案には賛成である。
- (8) 事務局が苦勞して考えた案と見受けられ、賛成したい。
- (9) 改めて健康づくりにもっと力を入れる必要があると感じる。医療費を減らす、増えないようにするという基本的な努力をしなくてはいけないと思う。改定に関する数字については賛成である。
- (10) 高齢者は病院に行くことが多く、健康保険には非常に感謝している。保険制度を維持していただけるよう、引続きよろしくお願ひしたい。
- (11) 統計的に残存歯が多い人の方が医療費が少ない傾向にある。口腔内の健康を維持することで、医療費の抑制に貢献できればと思う。
- (12) ジェネリック医薬品について、長期収載品の選定療養が始まったことで、ジェネリックの使用率が上がったと感じており、医療費の抑制に一定の効果が見込めるのではと考える。